

相談支援センター絆

～ 新たな職種『地域支援員』 ～

新年度になり、はや1ヵ月が過ぎました。

絆では新しい体制、新しいメンバーで日々仕事に励んでおります。

今回は4月～絆で新しく始めることとなった業務の一部をご紹介しますと思います。

近年、国では障がいの方がより地域で生活しやすくなるよう「地域づくりの取り組み」に力をいれよう！と掲げています。このことを受け、熊本市でも私たち障がい者相談支援センターにいくつか取り組むべき業務を示されました。この「地域づくりの取り組み」を主体的に行うのが「地域支援員」というスタッフです。各センターに1人ずつ配置されております。（絆では立岡が務めます）

以下は「地域支援員」が行う業務を簡単に記したものです。

☆地域の方へ障がいの方が差別を受けたりすることがないように「障がい」の理解を深めてもらえるような取り組みを行う

☆災害が起きた時など緊急時に備え、障がい者の方をどのように支援するか体制を整える

☆障がい者の方の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、障がい者の方を地域全体で支えるような体制を整える

などです。どれもすぐに100%整えられるようなものではありませんし、「地域支援員」1人でできるものでもありません。

時間はかかるかもしれませんが、様々な関係者の方と連携し、少しずつでも絆が地域に根ざせるような取り組みを行っていきたいと思います！

今月の福祉の豆知識



マズローの法則とは、人間の欲求は5段階のピラミッドのように構成されているとする心理学理論です。マズローの法則によれば、人間の欲求には「生理的欲求」「安全の欲求」「社会的欲求（所属と愛の欲求）」「承認欲求」「自己実現の欲求」の5段階があります（個々の詳細は後述）。そして、これら5つの欲求にはピラミッド状の序列があり、低次の欲求が満たされるごとに、もう1つ上の欲求をもつようになるのです。

